

平成 29 年度 日本 N G O 連携無償資金協力

贈与契約署名式典 堀之内大使スピーチ

2017 年 6 月 29 日（木） 於：日本国大使館多目的ホール

認定特定非営利活動法人 難民を助ける会

「カンダール州における、障がい児のためのインクルーシブ教育推進事業（第 3 期）」

- 認定特定非営利活動法人 難民を助ける会

プノンペン事務所 駐在代表 園田知子（そのだ・ともこ）様

- ご列席の皆様

本日、日本 N G O 連携無償資金協力案件である特定非営利活動法人 難民を助ける会の「カンダール州における、障がい児のためのインクルーシブ教育推進事業（第 3 期）」の贈与契約署名式典を開催することができ大変喜ばしく思います。

難民を助ける会に対しては、今回、日本政府から約 28 万米ドルを供与いたします。同会は、カンダール州の小学校において、障がいの有無にかかわらず子どもたちが一緒に学ぶ「インクルーシブ教育」の支援活動、具体的には学校内のバリアフリー整備を行い、教員訓練や啓発活動を実施する予定であり、これによりカンダール州クサイカンダール郡の 4 つの小学校における障がい児の教育環境が改善され、その就学率の向上に大きく貢献するものと期待しております。

最後になりますが、日本 N G O 連携無償資金協力は日本の N G O が実施する草の根レベルに直接裨益する経済・社会開発事業に対して供与されるものです。本日署名した事業が対象地域の住民に直接裨益し、カンボジアと日本の更なる友好促進に繋がることを心より願っています。

本日は、ありがとうございました。